

函館・渡島地区障害年金相談会のお知らせ

札幌障害年金サポートセンターでは、「函館・渡島地区障害年金相談会」を実施します。

インターネット環境にない方、遠方の事務所などに相談に行く機会を確保することが難しい方はこの機会にご利用ください。
※相談料は、無料です。

日時

10月26日(土) 午前9時30分～午後4時

場所

函館市民会館 小会議室2号

相談担当者

社会保険労務士 山内 俊英
特定社会保険労務士 米澤 典子

お問い合わせ先

☎011-303-4864(担当:山内)

バス運転手合同就職相談会

道南地域公共交通活性化協議会では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。

当日は、バス会社8社が個別ブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。

未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。

(相談無料・予約優先)

日時

10月27日(日)

午前8時30分～午後4時30分

場所

渡島総合振興局3階講堂

予約方法

10月23日(水)までに渡島総合振興局ホームページ

ホームページの参加申込みフォームまたは電話よりお申込みください。

※詳しくは、同振興局ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

渡島総合振興局地域政策課
☎0138-4719431



相談会ホームページ



申込みフォーム

狩猟期間における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林は控えるようお願いいたします。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係(担当:川島、新谷)
☎011-204-5519(直通)

国内での化学物質規制が大きく見直し

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050-5577-4862



ケミサポQRコード

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか?

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。

利用は無料で、迅速な解決を目指します。詳しくは、webで「北海道労働委員会個別あっせん」と検索していただくか、次の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道労働委員会事務局調整課
☎011-204-5667

みんなチェック!最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金 時間額 1,010円

効力発生日 令和6年10月1日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)